

新 旧 対 照 表
新 旧

高知県食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（抜粋）

高知県食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（抜粋）

（事業許可証）

第3条 知事は、法第3条の規定による食鳥処理の事業（以下「事業」という。）の許可をしたときは、別記第1号様式による事業許可証（以下「許可証」という。）を交付するものとする。

（変更の届出）

第8条 法第6条第3項の規定による変更の届出は、別記第5号様式による届出書によってしなければならない。

（承継の届出）

第9条 法第7条第2項の規定による食鳥処理業者の地位の承継の届出は、別記第6号様式による届出書によってしなければならない。

（許可証の書換え交付）

第9条の2 法第6条第3項の規定による変更の届出又は法第7条第2項の規定による承継の届出をした者は、別記第6号様式の2により知事に許可証の書換え交付を申請することができる。

（食鳥処理衛生管理者に関する届出）

第10条 法第12条第6項の規定による食鳥処理衛生管理者に関する届出は、別記第7号様式による届出書によってしなければならない。

（事業許可証）

第3条 知事は、法第3条の規定による食鳥処理の事業（以下「事業」という。）の許可をしたときは、別記第1号様式による事業許可証（以下「許可証」という。）を交付するものとする。

（変更の届出）

第8条 法第6条第3項の規定による変更の届出は、別記第5号様式による届出書によってしなければならない。

（承継の届出）

第9条 法第7条第2項の規定による食鳥処理業者の地位の承継の届出は、別記第6号様式による届出書によってしなければならない。

（許可証の書換え交付）

第9条の2 法第6条第3項の規定による変更の届出又は法第7条第2項の規定による承継の届出をした者は、別記第6号様式の2により知事に許可証の書換え交付を申請することができる。

（食鳥処理衛生管理者に関する届出）

第10条 法第12条第6項の規定による食鳥処理衛生管理者に関する届出は、別記第7号様式による届出書によってしなければならない。

(休廃止等の届出)

第11条 法第14条の規定による食鳥処理場の廃止、休止又は再開の届出は、別記第8号様式による届出書によってしなければならない。

(確認規程の認定等の申請書)

第13条 法第16条第1項の規定に基づく確認規程の認定又は同条第2項の規定による確認規程の変更の認定を受けようとする食鳥処理業者は、別記第10号様式による申請書を知事に提出しなければならない。

(確認規程認定証)

第14条 知事は、法第16条第1項の規定に基づき確認規程の認定をしたときは、別記第11号様式による確認規程認定証（以下「認定証」という。）を交付するものとする。

(確認規程の変更の認定)

第16条 知事は、法第16条第2項の規定により確認規程の変更を認定したときは、認定証の第2面に変更認定年月日及び変更に係る事項を記載するものとする。

(認定証の書換え交付)

第16条の2 次に掲げる者は、別記第11号様式の2により認定証の書換え交付を知事に申請することができる。

(1) 法第6条第3項の規定による変更の届出（法第4条第1項第1号又は第2号に掲げる事項の変更の届出に限る。）をした者

(2) 法第7条第2項の規定による承継の届出をした者

(休廃止等の届出)

第11条 法第14条の規定による食鳥処理場の廃止、休止又は再開の届出は、別記第8号様式による届出書によってしなければならない。

(確認規程の認定等の申請書)

第13条 法第16条第1項の規定に基づく確認規程の認定又は同条第2項による確認規程の変更の認定を受けようとする食鳥処理業者は、別記第10号様式による申請書を知事に提出しなければならない。

(確認規程認定証)

第14条 知事は、法第16条第1項の規定に基づき確認規程の認定をしたときは、別記第11号様式による確認規程認定証（以下「認定証」という。）を交付するものとする。

(確認規程の変更の認定)

第16条 知事は、法第16条第2項の規定により確認規程の変更を認定したときは、認定証の第2面に変更認定年月日及び変更に係る事項を記載するものとする。

(許可証等の再交付)

第16条の3 許可証又は認定証（以下この条において「許可証等」という。）の交付を受けた者は、許可証等を紛失し、毀損し、又は汚損したときは、別記第11号様式の3により許可証等の再交付を知事に申請することができる。ただし、許可書等を毀損し、又は汚損したときは、その毀損し、又は汚損した許可書等を添えなければならない。

2 前項の場合において、許可証等の再交付を受けた後、紛失した許可証等を発見したときは、速やかにこれを知事に返納しなければならない。

(許可証等の再交付)

第16条の2 許可証又は認定証（以下この条において「許可証等」という。）の交付を受けた者は、許可証等を紛失し、毀損し、又は汚損したときは、別記第11号様式の2により許可証等の再交付を知事に申請することができる。ただし、許可書等を毀損し、又は汚損したときは、その毀損し、又は汚損した許可書等を添えなければならない。

2 前項の場合において、許可証等の再交付を受けた後、紛失した許可証等を発見したときは、速やかにこれを知事に返納しなければならない。

新

別記様式第 2 号様式
第 2 号様式（第 5 条関係）

食鳥処理事業許可申請書

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

食鳥処理の事業の許可を受けたいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 4 条第 1 項の規定により次のとおり申請します。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 処理する食鳥の種類
- 3 食鳥処理場の構造及び設備の概要
- 4 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 5 条第 1 項各号の該当の有無
- 5 添付図書
 - (1) 食鳥処理場の平面図
 - (2) 食鳥処理を行うための機械の配置図
 - (3) 食鳥処理を行うための機械の仕様の概要
 - (4) 食鳥処理をしようとする食鳥の羽数
 - (5) 水道事業等により供給される水以外の水を使用する食鳥処理場にあつては、水質検査の結果を証する書類の写し
 - (6) 法人にあつては、登記事項証明書

旧

別記様式第 2 号
第 2 号様式（第 5 条関係）

食鳥処理事業許可申請書

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称

及び代表者の氏名

食鳥処理の事業の許可を受けたいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 4 条第 1 項の規定により次のとおり申請します。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 処理する食鳥の種類
- 3 食鳥処理場の構造及び設備の概要
- 4 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 5 条第 1 項各号の該当の有無
- 5 添付図書
 - (1) 食鳥処理場の平面図
 - (2) 食鳥処理を行うための機械の配置図
 - (3) 食鳥処理を行うための機械の仕様の概要
 - (4) 食鳥処理をしようとする食鳥の羽数
 - (5) 水道事業等により供給される水以外の水を使用する食鳥処理場にあつては、水質検査の結果を証する書類の写し
 - (6) 法人にあつては、登記事項証明書

新

別記様式第3号様式
第3号様式（第6条関係）

構造設備変更許可申請書

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

電話番号

食鳥処理場の構造設備の変更の許可を受けたいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第1項の規定により次のとおり申請します。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 変更前と変更後の食鳥処理場の構造及び設備の概要
- 3 添付書類
食鳥処理事業許可証

旧

別記様式第3号様式
第3号様式（第6条関係）

構造設備変更許可申請書

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称
及び代表者の氏名

食鳥処理場の構造設備の変更の許可を受けたいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第1項の規定により次のとおり申請します。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 変更前と変更後の食鳥処理場の構造及び設備の概要
- 3 添付書類
食鳥処理事業許可証

新

別記様式第5号様式
第5号様式（第8条関係）

食鳥処理事業許可事項変更届

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名

〔法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名〕

電話番号

食鳥処理の事業の許可事項について下記の変更をしたので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 変更事項
- 3 変更の内容
(1) 変更前
(2) 変更後
- 4 変更の理由
- 5 添付書類
食鳥処理事業許可証

旧

別記様式第5号様式
第5号様式（第8条関係）

食鳥処理事業許可事項変更届

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

食鳥処理の事業の許可事項について下記の変更をしたので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 変更事項
- 3 変更の内容
(1) 変更前
(2) 変更後
- 4 変更の理由
- 5 添付書類
食鳥処理事業許可証

新

別記様式第 6 号様式
第 6 号様式（第 9 条関係）

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名
(法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)
電話番号

食鳥処理事業者地位承継届出書

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 7 条第 1 項の
規定により食鳥処理事業者の地位の承継をしましたので、同条第 2
項の規定により下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 承継年月日
- 3 承継の理由（該当するものを○で囲んでください。）
譲渡 ・ 相続 ・ 合併 ・ 分割

注 地位を承継した事実を証する書類を添えてください。

旧

別記様式第 6 号様式
第 6 号様式（第 9 条関係）

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

食鳥処理事業者地位承継届出書

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 7 条第 1 項の
規定により食鳥処理事業者の地位の承継をしましたので、同条第 2
項の規定により下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 承継年月日
- 3 承継の理由（該当するものを○で囲んでください。）
譲渡 ・ 相続 ・ 合併 ・ 分割

注 地位を承継した事実を証する書類を添えてください。

新

別記様式第 6 号様式の 2
第 6 号様式の 2 (第 9 条の 2 関係)

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

(法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

食鳥処理事業許可証書換え交付申請書

食鳥処理事業許可証の書換え交付を受けたいので、高知県食鳥処
理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則第 9 条の 2 の規
定に基づき次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 許可指令番号
- 3 許可指令年月日
年 月 日
- 4 書換え交付の申請理由 (該当するものを○で囲んでくださ
い。)
地位の承継 ・ 記載事項の変更

注 次に掲げる書類を添えてください。
(1) 食鳥処理事業許可証
(2) 申請の原因となった事実を証する書類

旧

別記様式第 6 号様式の 2
第 6 号様式の 2 (第 9 条の 2 関係)

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

食鳥処理事業許可証書換え交付申請書

食鳥処理事業許可証の書換え交付を受けたいので、高知県食鳥処
理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則第 9 条の 2 の規
定に基づき次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 許可指令番号
- 3 許可指令年月日
年 月 日
- 4 書換え交付の申請理由 (該当するものを○で囲んでくださ
い。)
地位の承継 ・ 記載事項の変更

注 次に掲げる書類を添えてください。
(1) 食鳥処理事業許可証
(2) 申請の原因となった事実を証する書類

新

別記様式第7号様式
第7号様式（第10条関係）

食鳥処理衛生管理者 配置
変更 届

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名

〔 法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名 〕

電話番号

食鳥処理衛生管理者を 配置
変更 したので、食鳥処理の事業の規制
及び食鳥検査に関する法律第12条第6項の規定により次のとお
り届け出ます。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 食鳥処理衛生管理者の氏名、住所及び生年月日
- 3 食鳥処理衛生管理者が食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に
関する法律第12条第5項各号のいずれかに該当する旨
- 4 食鳥処理衛生管理者を置いた年月日又は変更した年月日
- 5 添付書類
食鳥処理衛生管理者が食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関
する法律第12条第5項各号のいずれかに該当することを証す
る書面の写し

旧

別記様式第7号様式
第7号様式（第10条関係）

食鳥処理衛生管理者 配置
変更 届

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

食鳥処理衛生管理者を 配置
変更 したので、食鳥処理の事業の規制
及び食鳥検査に関する法律第12条第6項の規定により次のとお
り届け出ます。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 食鳥処理衛生管理者の氏名、住所及び生年月日
- 3 食鳥処理衛生管理者が食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に
関する法律第12条第5項各号のいずれかに該当する旨
- 4 食鳥処理衛生管理者を置いた年月日又は変更した年月日
- 5 添付書類
食鳥処理衛生管理者が食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関
する法律第12条第5項各号のいずれかに該当することを証す
る書面の写し

新

別記様式第 8 号様式
第 8 号様式（第 11 条関係）

食鳥処理場 廃止届
再開

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名

〔 法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名 〕

電話番号

廃止
食鳥処理場を休止したので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に
再開
関する法律第 14 条の規定により次のとおり届け出ます。

1 廃止
休止した食鳥処理場の名称及び所在地
再開

2 廃止
休止年月日
再開

3 添付書類
廃止した場合にあっては、食鳥処理事業許可証

旧

別記様式第 8 号
第 8 号様式（第 11 条関係）

食鳥処理場 廃止届
再開

年 月 日

高知県知事 様

氏名又は名称
及び代表者の氏名

廃止
食鳥処理場を休止したので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に
再開
関する法律第 14 条の規定により次のとおり届け出ます。

1 廃止
休止した食鳥処理場の名称及び所在地
再開

2 廃止
休止年月日
再開

3 添付書類
廃止した場合にあっては、食鳥処理事業許可証

新

別記様式第 9 号様式
第 9 号様式（第 12 条関係）

食 鳥 検 査 申 請 書

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

〔 法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名 〕

電話番号

食鳥検査を受けたいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 15 条第 6 項及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則第 27 条第 2 項により次のとおり申請します。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 食鳥をとさつしようとする年月日
- 3 食鳥検査を受けようとする食鳥

種 類	品 種	羽 数	産 地

旧

別記様式第 9 号様式
第 9 号様式（第 12 条関係）

食 鳥 検 査 申 請 書

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

食鳥検査を受けたいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 15 条第 6 項及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則第 27 条第 2 項により次のとおり申請します。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 食鳥をとさつしようとする年月日
- 3 食鳥検査を受けようとする食鳥

種 類	品 種	羽 数	産 地

新

別記様式第 10 号様式
第 10 号様式（第 13 条関係）

確認規程の認定申請書
変更認定

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

〔法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名〕

電話番号

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 16 条第 1 項
第 2 項の規

定により別添の確認規程の認定を受けたいので、次の食鳥処理場
変更認定
について申請します。

- 1 確認規程の認定を受けようとする食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 添付書類
変更認定の場合にあつては、確認規程認定証

旧

別記様式第 10 号様式
第 10 号様式（第 13 条関係）

確認規程の認定申請書
変更認定

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 16 条第 1 項
第 2 項の規

定により別添の確認規程の認定を受けたいので、次の食鳥処理場
変更認定
について申請します。

- 1 確認規程の認定を受けようとする食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 添付書類
変更認定の場合にあつては、確認規程認定証

新

別記様式第 11 号様式の 2

第11号様式の 2 (第16条の 2 関係)

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

(法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

確認規程認定証書換え交付申請書

確認規程認定証の書換え交付を受けたいので、高知県食鳥処理の
事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則第16条の 2 の規定に
基づき次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 食鳥処理場の名称及び所在地

2 認定指令番号

3 認定指令年月日
年 月 日

4 書換え交付の申請理由 (該当するものを○で囲んでくださ
い。)
地位の承継 ・ 記載事項の変更

注 次に掲げる書類を添えてください。

(1) 確認規程認定証

(2) 申請の原因となった事実を証する書類

旧

別記様式第 11 号様式の 2

第 11 号様式の 2 (第 16 条の 2 関係)

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

食鳥処理事業許可証 (確認規程認定証) 再交付申請書

食鳥処理事業許可証 (確認規程認定証) の再交付を受けたいの
で、高知県食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細
則第 16 条の 2 の規定に基づき次のとおり関係書類を添えて申請し
ます。

記

1 食鳥処理場の名称及び所在地

2 許可指令番号

3 許可指令年月日
年 月 日

4 再交付の申請理由 (該当するものを○で囲んでください。)
紛失 ・ 毀損 ・ 汚損

注 食鳥処理事業許可証 (確認規程認定証) を毀損し、又は汚損し
たときは、その食鳥処理事業許可証 (確認規程認定証) を添えて
ください。

別記様式第11号様式の2
第11号様式の3（第16条の3関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

〔法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名〕

電話番号

食鳥処理事業許可証（確認規程認定証）再交付申請書

食鳥処理事業許可証（確認規程認定証）の再交付を受けたいの
で、高知県食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細
則第16条の3の規定に基づき次のとおり関係書類を添えて申請しま
す。

記

1 食鳥処理場の名称及び所在地

2 許可（認定）指令番号

3 許可（認定）指令年月日
年 月 日

4 再交付の申請理由（該当するものを○で囲んでください。）
紛失 ・ 毀損 ・ 汚損

注 食鳥処理事業許可証（確認規程認定証）を毀損し、又は汚損し
たときは、その食鳥処理事業許可証（確認規程認定証）を添えて
ください。

新

別記様式第 12 号様式
第 12 号様式 (第 17 条関係)

確 認 状 況 報 告 書

年 月 日

高知県知事 様

(認定小規模食鳥処理業者)
報告者 住所

氏名

(法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 16 条第 5 項の
規定により、下記のとおり確認させたので、同条 7 項の規定により
報告します。

記

- 1 食鳥処理をした年月日
- 2 食鳥処理をした食鳥の種類及び羽数
- 3 基準に適合した食鳥の種類及び羽数
- 4 基準に適合しなかった食鳥の種類及び羽数並びに適合しなかった理由
- 5 措置の内容
別紙のとおり

旧

別記様式第 12 号様式
第 12 号様式 (第 17 条関係)

確 認 状 況 報 告 書

年 月 日

高知県知事 様

(認定小規模食鳥処理業者)

住 所
氏名又は名称
及び代表者の氏名

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 16 条第 5 項の
規定により、下記のとおり確認させたので、同条 7 項の規定により報
告します。

記

- 1 食鳥処理をした年月日
- 2 食鳥処理をした食鳥の種類及び羽数
- 3 基準に適合した食鳥の種類及び羽数
- 4 基準に適合しなかった食鳥の種類及び羽数並びに適合しなかった理由
- 5 措置の内容
別紙のとおり

新

別記様式第13号様式
第13号様式（第18条関係）

確認規程廃止届

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名

〔法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名〕

電話番号

確認規程を廃止したいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に
関する法律第16条第8項の規定により食鳥処理場に係る確認規程の廃
止を次のとおり届け出ます。

なお、確認規程の廃止期日の決定日までは、従前どおり確認規程に
よる確認を実施いたします。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 確認規程を廃止しようとする年月日
- 3 添付書類
食鳥処理の確認規程認定証

旧

別記様式第13号様式
第13号様式（第18条関係）

確認規程廃止届

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

確認規程を廃止したいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に
関する法律第16条第8項の規定により食鳥処理場に係る確認規程の廃
止を次のとおり届け出ます。

なお、確認規程の廃止期日の決定日までは、従前どおり確認規程に
よる確認を実施いたします。

- 1 食鳥処理場の名称及び所在地
- 2 確認規程を廃止しようとする年月日
- 3 添付書類
食鳥処理の確認規程認定証

新

別記様式第 15 号様式
第 15 号様式 (第 20 条関係)

届 出 食 肉 販 売 業 者 届

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名

(法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 17 条第 1 項第 4 号の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 食鳥とたいの主な入手先
- 2 食鳥とたいの主な販売先
- 3 添付書類
食肉販売業の許可を受けていることを証する書類の写し

旧

別記様式第 15 号様式
第 15 号様式 (第 20 条関係)

届 出 食 肉 販 売 業 者 届

年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 17 条第 1 項第 4 号の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 食鳥とたいの主な入手先
- 2 食鳥とたいの主な販売先
- 3 添付書類
食肉販売業の許可を受けていることを証する書類の写し